

区営住宅等の入居資格の見直しについて

区営住宅等の入居資格について、以下の通り見直しを行う。

1 見直しの理由

近年の家族の多様化を踏まえ、区営住宅又は福祉住宅にパートナーシップの関係にある方と入居できるようにするため、同居親族の要件を見直す。

2 見直し内容

区営住宅及び福祉住宅に申し込む場合の同居者については、現在同居している、又は同居を予定している親族、婚約者、内縁関係の方となっている。

これに、中野区又は他の自治体において、パートナーシップに係る宣誓等を行った(又は予定している)パートナーを加えることとする。

3 実施時期

令和5年度区営住宅及び福祉住宅入居者募集から(令和5年9月予定)。

4 今後のスケジュール(予定)

令和5年	3月	区議会第1回定例会	条例改正(案)提出
	4月～	指定管理者が募集準備(募集案内作成等)、周知	
	9月	令和5年度区営住宅及び福祉住宅入居者募集	